

## 現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事

### 1 現場の状況

工事場所は、福山市神村町10004番地に位置し、福山市道神村宮前線に接しています。

工事期間中、2025年7月19日（土）から8月24日（日）は夏休み、2025年12月24日（水）から2026年1月6日（火）は冬休みです。なお、土曜日、日曜日、祝日を含めて、生徒が登校しない日も校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用することができます。

### 2 別途工事

ありません

### 3 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も学校施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、生徒及び第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。  
工事排水についても管理を徹底し、周辺排水路等に土砂等を流した場合は、速やかに清掃を行ってください。
- (9) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。  
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実に行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (10) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

- (11) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。  
また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。
- (12) 工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。
- (13) 夏休み期間中に予定する個人懇談会や登校日等の学校行事では、当日の作業内容について、あらかじめ施設管理者と協議が必要です。
- (14) 受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。
- (15) 8月25日（月）から2学期が開始するため、それまでに渡り廊下、1階玄関部分及び昇降所に係る工事は完了させ、使用可能な状態にしてください。
- (16) 学校運営等で校舎等の使用状況により、施工方法や内容に変更が生じる場合があります。
- (17) 工事着手後、速やかに外壁劣化数量調査を行い、調査報告書を提出の上、監督員の承諾を得て改修工事に着手してください。
- (18) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (19) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (20) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (21) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (22) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (23) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (24) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

# 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事

図面リスト	
図面番号	図名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1-1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1-2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図
7	1階・2階平面図
8	3階・4階平面図
9	R階・PH階平面図
10	立面図(北・南)
11	立面図(東・西)
12	矩計図・部分詳細図・F工法詳細図
13	附属棟 平面図・立面図 No.1
14	附属棟 平面図・立面図 No.2

福山市建設局建築部営繕課		2025年 4月			
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

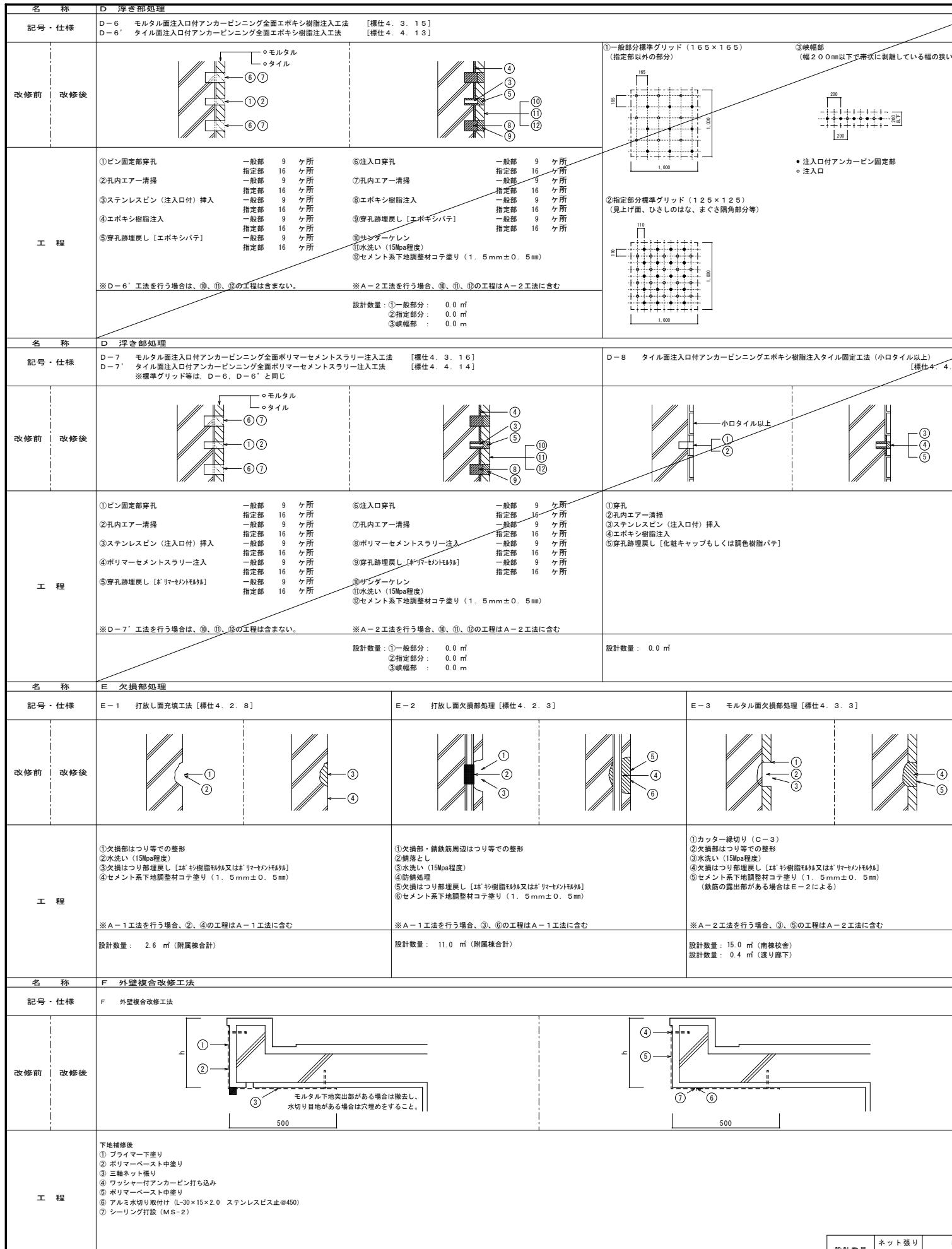
 福山市建設局建築部営繕課 <small>設計</small>	工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事		図面No.
	2025年 4月	図面名 図面リスト	1 / 14

福山市外壁改修工事特記仕様書																																	
I 工事概要		特記事項																															
1. 工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事		<p>○竣工図電子データ（竣工図電子データ作成要領による。） ○ CADデータ（媒体（CD-R等）、データ形式等は監督員の指示による。） ・保全に関する資料</p> <p>一式 部</p> <p>・別契約の関連工事との調整等 [1.1.7] [2.2.1]</p> <p>12 施工中の安全確保 [1.3.7]</p> <p>13 騒音・振動の防止</p> <p>14 工事実績情報の登録 [1.1.4]</p> <p>15 施工数量調査 [1.6.2]</p> <p>16 情報共有システム</p>																															
2. 工事場所 福山市神村町 10004番地		<p>・別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 ※別契約の関連工事受注者と工事を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。</p> <p>・労働衛生安全法に基づく指名 ・本工事は、交通誘導員として人を見込んでいる。 交通誘導員の配備については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会い写真の撮影を行い、監督員に提出する。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。</p> <p>※受注者は、次回に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのち、次回の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉店日を除く。</p> <p>請負金額 工事受注時 登録内容の変更時 工事完成時 500万円以上 契約後10日以内 変更契約後10日以内 工事完成後10日以内</p> <p>変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負金のみ変更の場合、登録不要） ※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）</p> <p>調査範囲 外壁（床、天井） 調査方法 テスルハンマーによる打診及び目視 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無について位置及び寸法（幅、長さ、面積）の調査を行う。調査結果により、適切な工法を選定し報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に提出する。（必要に応じ写真を添付する）</p> <p>本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本事業で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市改修工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。</p> <p>○発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。</p> <p>・受注者希望額（契約時の請負金額が500万円以上のものに限る） 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。</p> <p>受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）</p> <p>建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同等とする場合は、監督員の承認を受ける。 また（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質、性能を有するとの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の認定・推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という）により、環境負荷を低減する材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放出による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスペストを含有しないものとする。</p> <p>建築標準仕様に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。</p> <p>⑦ 特別な材料の工法</p> <p>⑧ 発生材の処理 [1.3.12]</p> <p>・引渡しを要するもの ・現場において再利用を図るもの ※再資源化を図るもの ・アスファルトコンクリート ・コンクリート及び鉄筋からなる建設資材</p> <p>※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設サイクル法」という。）「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他の関係法令等によるほか、建設資材適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ○工事中は生徒等施設利用者の安全に努め、仮囲い等の適切な措置を図る。 ○建物出入り口には、落下防止対策及び安全対策を講じること。 ※手すり先行工法による足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>※建設資材情報交換システム（COBRI S）（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行なうものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより算出場合は、監督員と協議する。</p> <p>施工計画時 工事完了時 搬入 再生資源利用計画書 再生資源利用実施書 搬出 再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進実施書</p> <p>※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。</p> <p>⑨ 工事及び完成写真</p> <p>分類 規格 塗 影 数 提出部数 着手前 サービス判程度（カラー） 必要に応じた数 1 工事中 サービス判程度（カラー） 必要に応じた数 1 完成時 サービス判程度（カラー） 各室 4面 1 キャビネ判程度（カラー） 外景 4面 1</p> <p>着手前・工事中写真 ※ A4判印刷、若しくはA4判写真帳 完成時写真 ※ アルバム（A4判程度） ○写真帳（検査後14日以内に提出する。） 原稿の提出 ※する（※完成時のみ 全て） ○しない (電子データ形式等は、監督員の指示による。)</p> <p>⑩ 完成時の提出図書 [1.9.1~3]</p> <p>○竣工図（※完成図 承認図 施工図） ○ A3表を2折りにして製作 1部</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない エッジシング材張り ・適用する ・適用しない</p> <p>シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書 表3. 7. 1による。</p> <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>シーリング材の種類（記号）</td></tr> <tr><td>外部建具廻り</td><td>変成シリコン系（MS-2）10+15</td></tr> </table> <p>シーリング材の目地寸法（上表による） 接着性試験 ※簡易接着性試験 引張接着性試験</p> <p>次の工事について保証書を提出する。</p> <table border="1"> <tr><th>工事区分</th><th>材料名</th><th>保証年限</th><th>備考</th></tr> <tr><td>○防水工事</td><td>・アスファルト防水 ・改質アスファルト防水</td><td>10年 10年</td><td></td></tr> <tr><td>○合板高分子ルーフィング防水</td><td>10年</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○塗膜防水</td><td>10年</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・その他工事</td><td></td><td>年</td><td></td></tr> </table>								施工箇所	シーリング材の種類（記号）	外部建具廻り	変成シリコン系（MS-2）10+15	工事区分	材料名	保証年限	備考	○防水工事	・アスファルト防水 ・改質アスファルト防水	10年 10年		○合板高分子ルーフィング防水	10年			○塗膜防水	10年			・その他工事		年	
施工箇所	シーリング材の種類（記号）																																
外部建具廻り	変成シリコン系（MS-2）10+15																																
工事区分	材料名	保証年限	備考																														
○防水工事	・アスファルト防水 ・改質アスファルト防水	10年 10年																															
○合板高分子ルーフィング防水	10年																																
○塗膜防水	10年																																
・その他工事		年																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）</p> <p>・目地ヒートシール改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※ 図示</p> <p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・内装 出窓 天端 外装 出窓、窓枠、マガサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）</p> <p>タイルの見本焼き 行う ※ 行わない タイルの見本焼き 行う ※ 行わない</p> <p>※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>・タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）</p> <p>・目地ヒートシール改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※ 図示</p> <p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・内装 出窓 天端 外装 出窓、窓枠、マガサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）</p> <p>タイルの見本焼き 行う ※ 行わない タイルの見本焼き 行う ※ 行わない</p> <p>※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>・タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）</p> <p>・目地ヒートシール改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※ 図示</p> <p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・内装 出窓 天端 外装 出窓、窓枠、マガサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）</p> <p>タイルの見本焼き 行う ※ 行わない タイルの見本焼き 行う ※ 行わない</p> <p>※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>・タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）</p> <p>・目地ヒートシール改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※ 図示</p> <p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・内装 出窓 天端 外装 出窓、窓枠、マガサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）</p> <p>タイルの見本焼き 行う ※ 行わない タイルの見本焼き 行う ※ 行わない</p> <p>※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>・タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）</p> <p>・目地ヒートシール改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※ 図示</p> <p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																															
II 建築工事仕様		特記事項																															
1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房工務総務部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房工務総務部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。		<p>・内装 出窓 天端 外装 出窓、窓枠、マガサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）</p> <p>タイルの見本焼き 行う ※ 行わない タイルの見本焼き 行う ※ 行わない</p> <p>※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法[<sup>25</sup>]） ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法</p> <p>・タイルを撤去しないで改修 ※樹脂注入工法</p> <p>・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0. 25m<sup>2</sup> /箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） ・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合） 既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）</p> <p>※タイルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付・） ・アンカーピンニング全面ボリマーセメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・注入口付アンカーピンニング本数</p> <p>・タイルを撤去して改修</p>																															

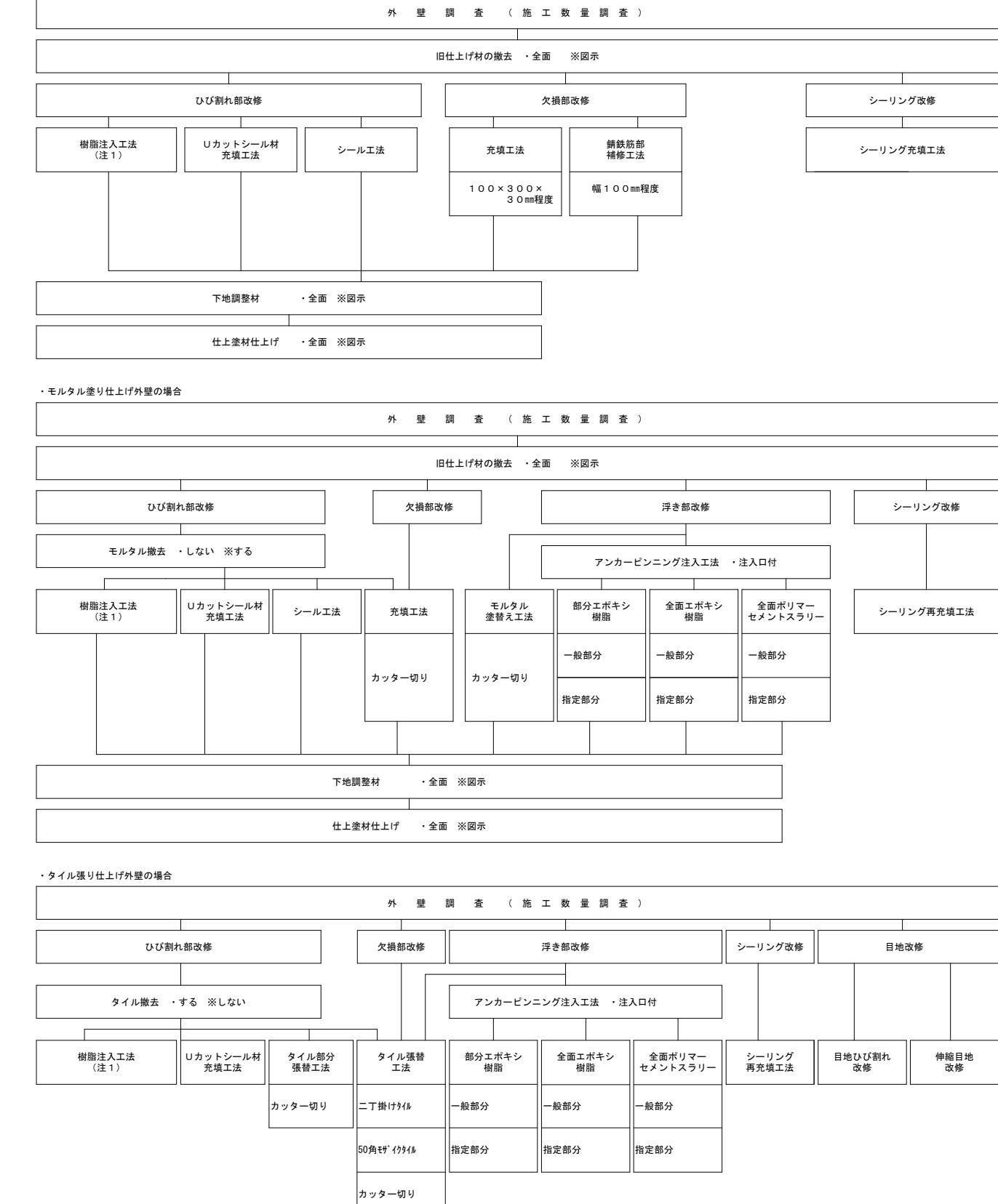
章	項目	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項																					
⑦ 石綿含有建材の除去及び管理	① 事前調査 <1.4.1>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行なう。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 - 石綿含有分析調査 (※ 不要      必要 (内容は下記による)) ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等 (※ 図示)      分析必要箇所 (箇所)	5 石綿含有保温材等の除去 <6.4.1~6.4.4>	⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4~2)⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。  1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 - 下記による      ※ 図面による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有保温材等の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 ②作業場の隔離 (行う      行わない) 石綿含有保温材等の除去にあたり、接着落し、破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4~2)を適用する。 除工法 ③セキユリティーゾーン入口 (点)…空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口 (点)…除じん装置の性能確認 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) 4) 处理作業後 (離隔シート撤去前) ※ 处理作業室内 (点) 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)	石綿含有保温材等の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・																	
石綿含有保温材等の仕様	使用部位																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														
⑤ 除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門工事業者 石綿含有吹付け材の除去を直接行なう専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習会は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿含有吹付け材の除去工事に、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理せること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に從事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。）に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承諾を受けること。 5) 表示及び表示 ①関係者以外立入禁止、喫煙、飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の作業等の作業に関するおおきな知識」（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等）を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しないよう、服内部に挿入しない保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届（労働基準監督署） ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届（労働基準監督署） ③大気汚染防止法の特定粉じん排出作業実施届出（都道府県知事） ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出（特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等） 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」	6 石綿含有成形板等の除去 <6.5.1~6.5.4>	⑩養生等 ⑪石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の積み及び積みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 ②石綿含有成形板等の保管、運搬、処分等 * 埋立処分（管理型最終処分場） * 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分（安定型最終処分場） 中間処理（溶融施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。																												
4 石綿含有吹付け材の除去 <6.3.1~6.3.4>	1) 処理を行う石綿含有吹付け材の仕様及び部位 ※ 図面による      下記による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有吹付け材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて負圧隔離養生を行う。 ②隔離した作業場は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 ③隔離した作業場への出入りにより石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエアシャワー設備を設ける。 ⑤除去物の処理 ※ 密封処理（二重袋梱包）      セメント固化 3) 除去工法 ※ 図面による      共通仕様書による 施工場所 ( ) 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所 ( )      運搬距離 ( ) 受入条件 (※平日受入 ) ※ 埋立処分 (管理型最終処分場)      中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理料を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニコフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理料等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の粒径数密度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行なう。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。	石綿含有吹付け材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	7 石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の仕様及び部位 下記による      ※ 図面による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高压水洗浄法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの飛散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこんぶる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ⑥ 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 埋立処分 (・ 安定型最終処分場)      中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・								
石綿含有吹付け材の仕様	使用部位																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														
・	・																														



名 称		A 表面劣化部処理		B ひび割れ部処理		C 鋼鉄筋部処理		D 浮き部処理		
記号・仕様	A-1 打放し面表面劣化部処理【サンダー工法】	A-2 モルタル面表面劣化部処理【サンダー工法】	B-1 打放し面樹脂注入工法【標仕4. 2. 5】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法【標仕4. 2. 6】 ひび割れ幅 1. 0mm超	B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法【標仕4. 2. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-4 モルタル面樹脂注入工法【標仕4. 3. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-5 モルタル面全体部樹脂注入工法【標仕4. 3. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm			
改修前	改修後									
工 程		<p>①既存上げ材及び脆弱層サンダーケレン（・全面 *部分） ②水洗い（15MPa程度） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①既存上げ材及び脆弱層サンダーケレン（・全面 *部分） ②水洗い（15MPa程度） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エボキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量：167 m<sup>2</sup> (南棟校舎) 設計数量：5.0 m<sup>2</sup> (渡り廊下)</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②水洗い（15MPa程度） ③可とう性エボキシ樹脂充てん後の砂 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②水洗い（15MPa程度） ③可とう性エボキシ樹脂充てん後の砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エボキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①ひび割れ周囲モルタルカッターカット ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エボキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>			
名 称	B ひび割れ部処理			C 鋼鉄筋部処理		D 浮き部処理				
記号・仕様	B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1. 0mm超	B-7 モルタル面Uカットエボキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	C-1 打放し面鋼鉄筋部処理	C-2 モルタル面鋼鉄筋部処理	D-1 モルタル面はつり					
改修前	改修後									
工 程		<p>①ひび割れ部Uカット ②水洗い（15MPa程度） ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：222 m<sup>2</sup> (南棟校舎) 設計数量：6.6 m<sup>2</sup> (渡り廊下)</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②水洗い（15MPa程度） ③シーリング材打設 ④可とう性エボキシ樹脂充てん後の砂 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①鋼鉄筋周辺のはつり ②はつりとし ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：30.8 m<sup>2</sup> (附属棟合計)</p>	<p>①カッター締切り（C-3） ②浮き部はつり ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、④、⑦の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：184 m<sup>2</sup> (南棟校舎) 設計数量：5.9 m<sup>2</sup> (渡り廊下)</p>	<p>①カッター締切り（C-3） ②浮き部はつり ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：12.0 m<sup>2</sup> (南棟校舎) 設計数量：0.4 m<sup>2</sup> (渡り廊下)</p>				
名 称	D 浮き部処理			D 浮き部処理		D 浮き部処理				
記号・仕様	D-2 モルタル面アンカービニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 11】 D-2' タイル面アンカービニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 4. 9】			D-3 モルタル面アンカービニング全面エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 12】 D-3' タイル面アンカービニング全面エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 4. 10】	D-4 モルタル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 3. 13】 D-4' タイル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 4. 11】					
改修前	改修後									
工 程		<p>①穿孔 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ②孔内エアー清掃 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 ※D-2'工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程は含まれない。</p> <p>設計数量【もみ箇】：①一般部分： 242 m<sup>2</sup> (南棟校舎) ②指定部分： 49.4 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 176 m<sup>2</sup></p> <p>設計数量【もみ箇】：①一般部分： 7.2 m<sup>2</sup> (渡り廊下) ②指定部分： 1.5 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 5.2 m</p>	<p>⑤穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑥サンダーケレン ⑦水洗い（15MPa程度）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量【もみ箇】：①一般部分： 242 m<sup>2</sup> (南棟校舎) ②指定部分： 49.4 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 176 m<sup>2</sup></p>	<p>①一般部分標準グリッド（250×250） (指定部以外の部分)</p> <p>②指定部分標準グリッド（200×200） (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③狭幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>● アンカービニング固定部</p> <p>①一般部分標準グリッド（200×200） (指定部以外の部分)</p> <p>②指定部分標準グリッド（110×110） (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③狭幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>● アンカービニング固定部</p>	<p>①ピン固定部穿孔 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ②孔内エアー清掃 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ④マルピニンピング 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑥注入口穿孔 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑦孔内エアー清掃 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑧エボキシ樹脂注入 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） (指定部以外の部分)</p> <p>②指定部分標準グリッド（110×110） (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③狭幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>● 注入口付アーナーピニング固定部</p> <p>①一般部分標準グリッド（200×200） (指定部以外の部分)</p> <p>②指定部分標準グリッド（110×110） (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③狭幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>● 注入口付アーナーピニング固定部</p>	<p>①穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口付）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ④エボキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 ※D-5'工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程は含まれない。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ②サンダーケレン ③水洗い（15MPa程度） ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>		
名 称	D 浮き部処理			D 浮き部処理		D 浮き部処理				
記号・仕様	D-4 モルタル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 3. 13】 D-4' タイル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 4. 11】			D-5 モルタル面注入付アンカービニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 14】 D-5' タイル面注入付アンカービニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 4. 12】	D-6 モルタル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 3. 15】 D-6' タイル面アンカービニング全面ポリマー・セメントストライヤー注入工法 【標仕4. 4. 13】					
改修前	改修後									
工 程		<p>①ピン固定部穿孔 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ②孔内エアー清掃 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ④マルピニンピング 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>※D-4'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まれない。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>⑥注入口穿孔 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑦孔内エアー清掃 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑧エボキシ樹脂注入 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【エボキシパテ】 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>⑩注入口付アーナーピニング固定部 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑪孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑫エボキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：①一般部分： 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分： 0.0 m<sup>2</sup> ③狭幅部： 0.0 m<sup>2</sup></p>	<p>①穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口付）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ④エボキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量：①一般</p>					

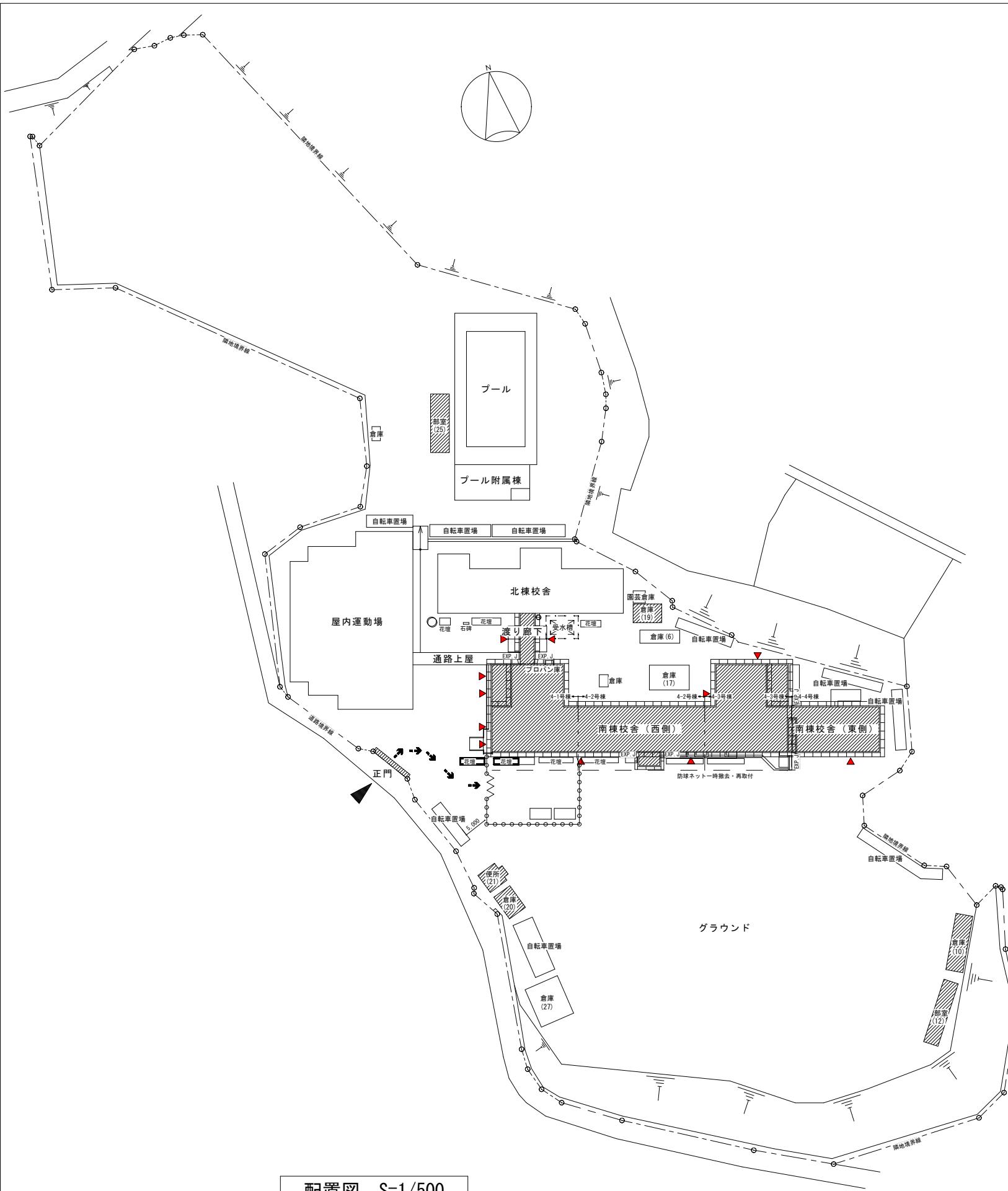
**外壁改修フロー図**

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

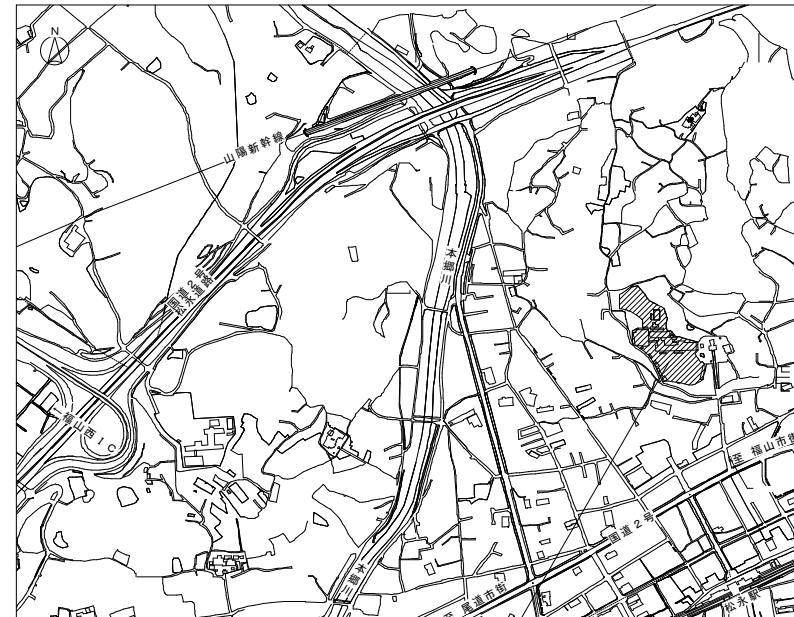


(注1)樹脂注入工法の工法の種類を示す

図面No	工事名称	設計	図面名
	福山市建設局建築部営繕課	2025年 4月	外壁改修工事特記仕様書 No.3



配置図 S=1/500



工事場所: 神村町10004番地

付近見取図 No. Scale

(参考)仮設工事凡例	
記号	内容
▨	改修建物
○—○	仮囲い: 成形鋼板 H=2000
△△△	キャスター門 W=6000 H=1800
←→	工事車両進入路
□	仮設足場
▲	生徒・関係者出入口(足場部出入口養生)

※現場事務所等は、学校と協議の上決定する。

#### 仮設工事特記仕様書

- ① 工事車両出入り口・機器・資材搬入口は西出入口とする。
- ② 工事車両出入口: キャスター門程度とし、通行時ののみ開放する。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入口前で鉄板・合板パネル等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。  
(既設建物を傷めた場合には復旧する。)
- ⑤ 生徒の移動が集中する時間帯（登下校時等）は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 車両通行部は地押し復旧を行う。
- ⑦ 配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工に於いては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ⑧ 仮設計画をたてる前に、学校関係者及び監督員と十分協議する。
- ⑨ 仮設計画は監督員の承認を得る。
- ⑩ 仮設足場（先行足場、階段共）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ⑪ 生徒及び第三者が、工事エリアに入れないように、1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑫ 昇降所等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑬ 足場解体後は、現状復旧すること。
- ⑭ エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑮ 外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

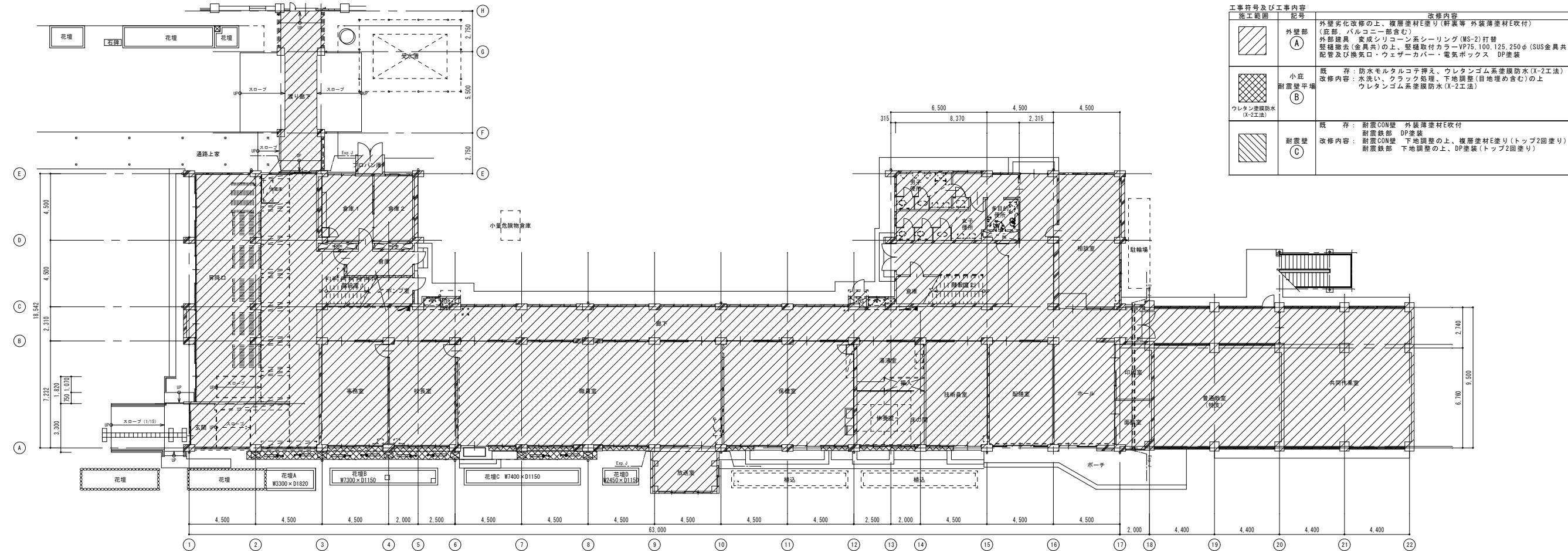
A1 : 100%

A2 : 50%

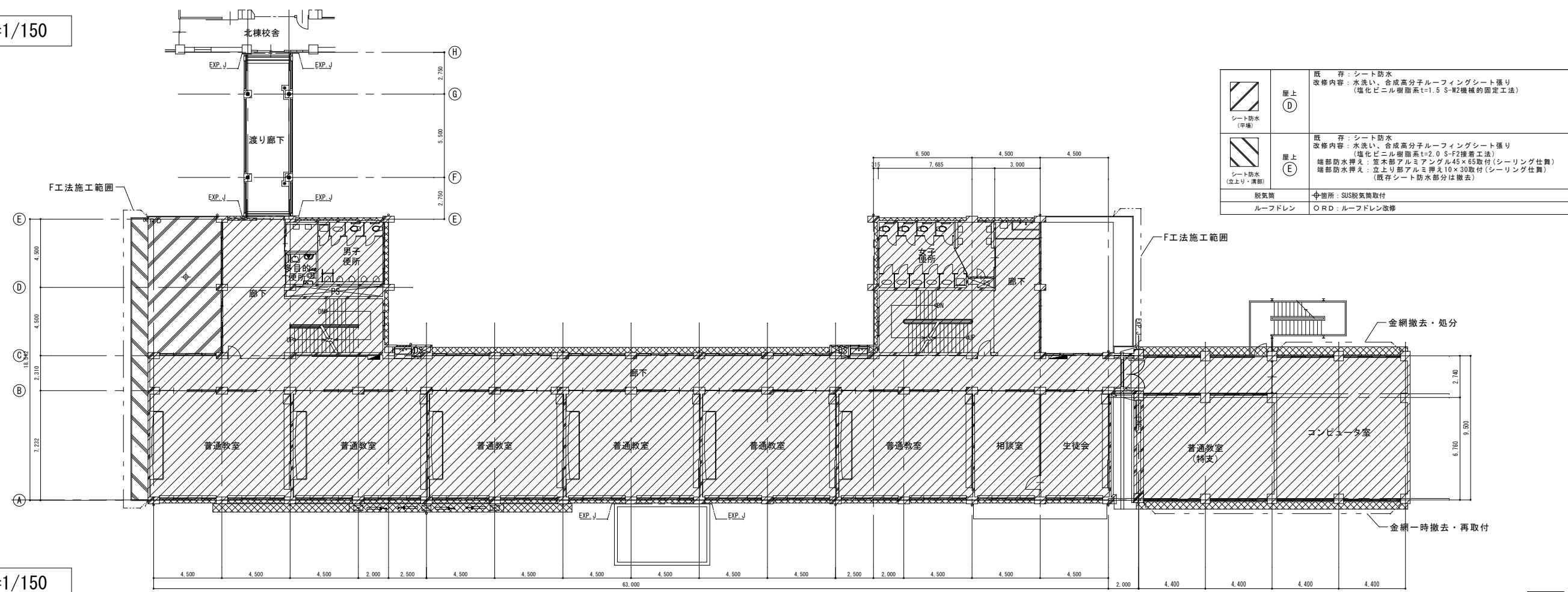
福山市建設局建築部営繕課
設計 2025年 4月
図面名 仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図

工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事
図面名 仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図
縮尺 S=1/500

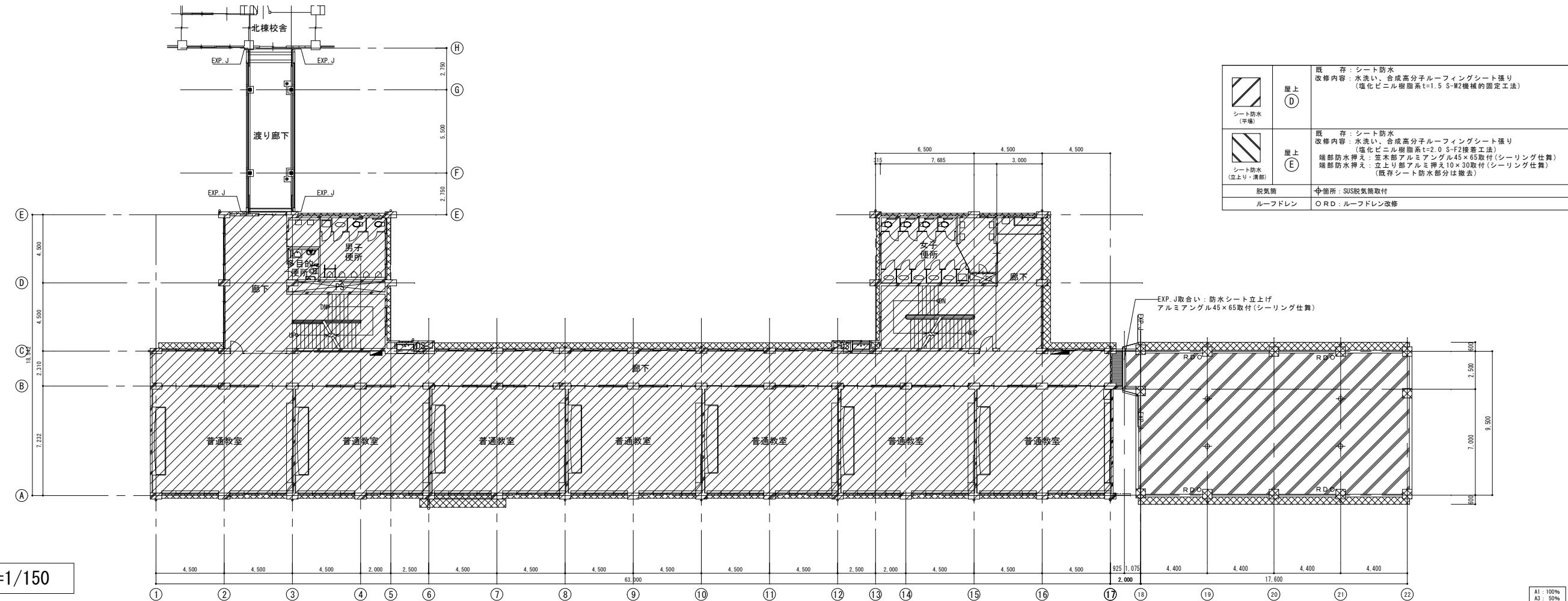
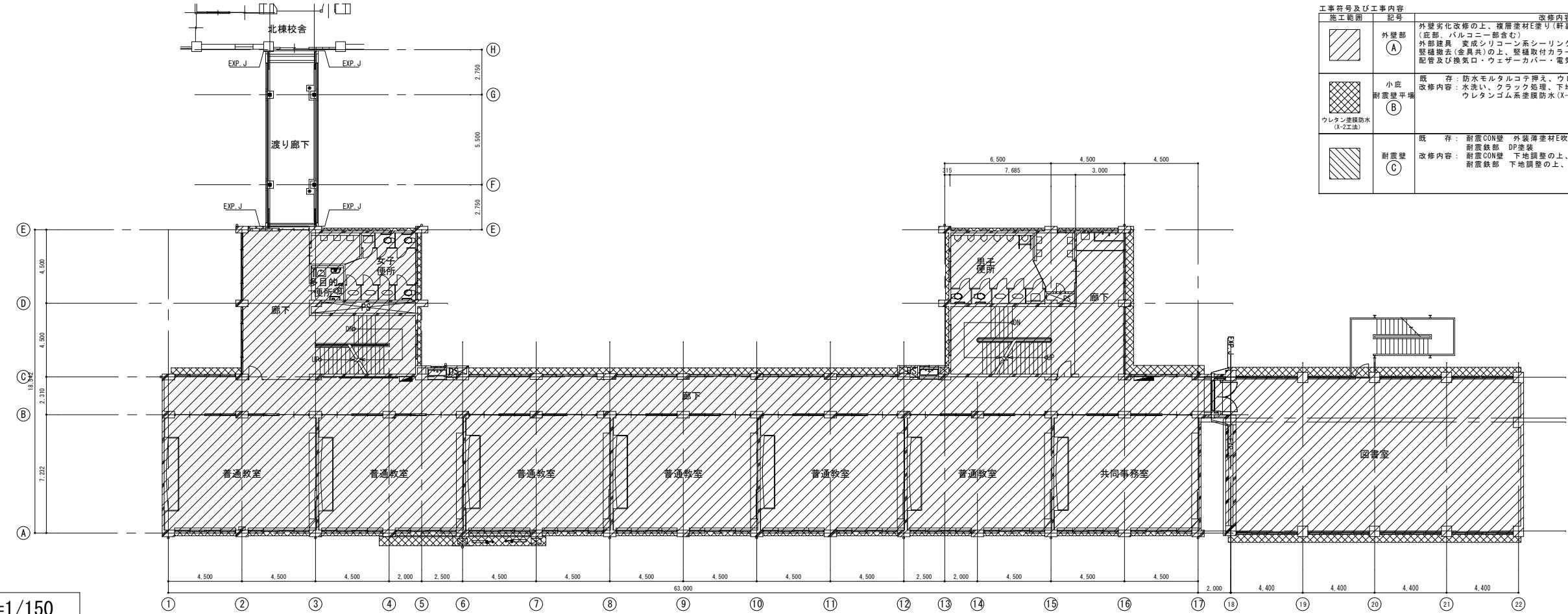
6 / 14



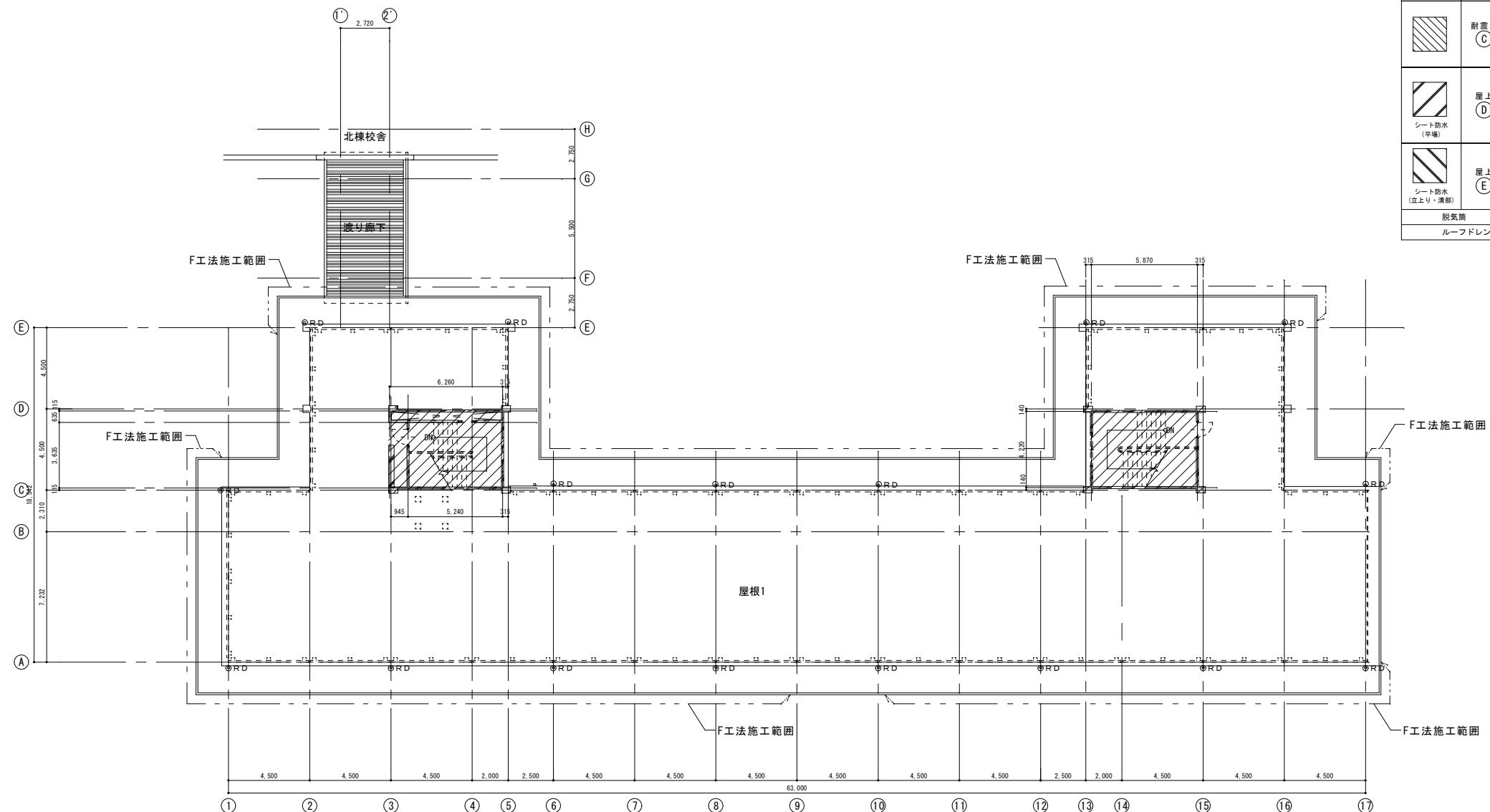
1階平面図 S=1/150



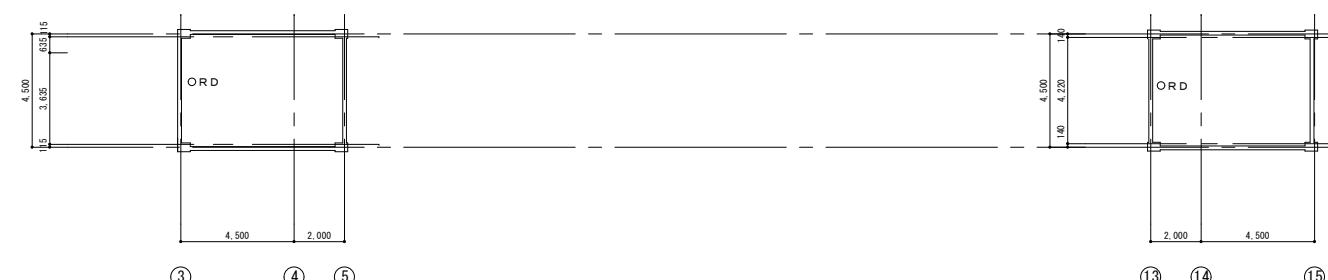
2階平面図 S=1/150



事務符号及び工事内容 施工範囲	記号	改修内容
外壁部 	(A)	外壁変更改修の上、複層塗材E塗り(軒裏等 外装薄塗材E吹付) (底部、バルコニー一部含む) 外部建具 变成シリコン系シリーリング(MS-2)打替 堅樹撤去(金具共)の上、堅樹取付カラーパーツVP75.100.125.250φ (SUS金具共) 配管及び換気口・ウェザーカバー・電気ボックス DP塗装
庇 小庇  ウレタン塗膜防水 (X-2工法)	(B)	既存 : 防水モルタルコテ押え 改修内容 : 水洗い、クリック処理、下地調整(目地埋め含む)の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2工法)
耐震壁 	(C)	既存 : 耐震CON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部 DP塗装 改修内容 : 耐震CON壁 下地調整の上、複層塗材E塗り(トップ2回塗り) 耐震鉄部 下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)
屋上  シート防水 (平場)	(D)	既存 : シート防水 改修内容 : 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=1.5 S-M2機械的固定工法)
屋上  シート防水 (立ち上げ・溝部)	(E)	既存 : シート防水 改修内容 : 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 端部防水押え : 笠部アルミアンダル45×65取付(シリーリング仕舞) 端部防水押え : 立上り部アルミ押え10×30取付(シリーリング仕舞) (既存シート防水部分は撤去)
脱気筒	◆箇所:SUS脱気筒取付	
ルーフドレン	O R D : ルーフドレン改修	



R階平面図 S=1/150



PH階平面図 S=1/150



共通事項  
外装薄塗材E:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

複層塗材Eローラー塗り:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

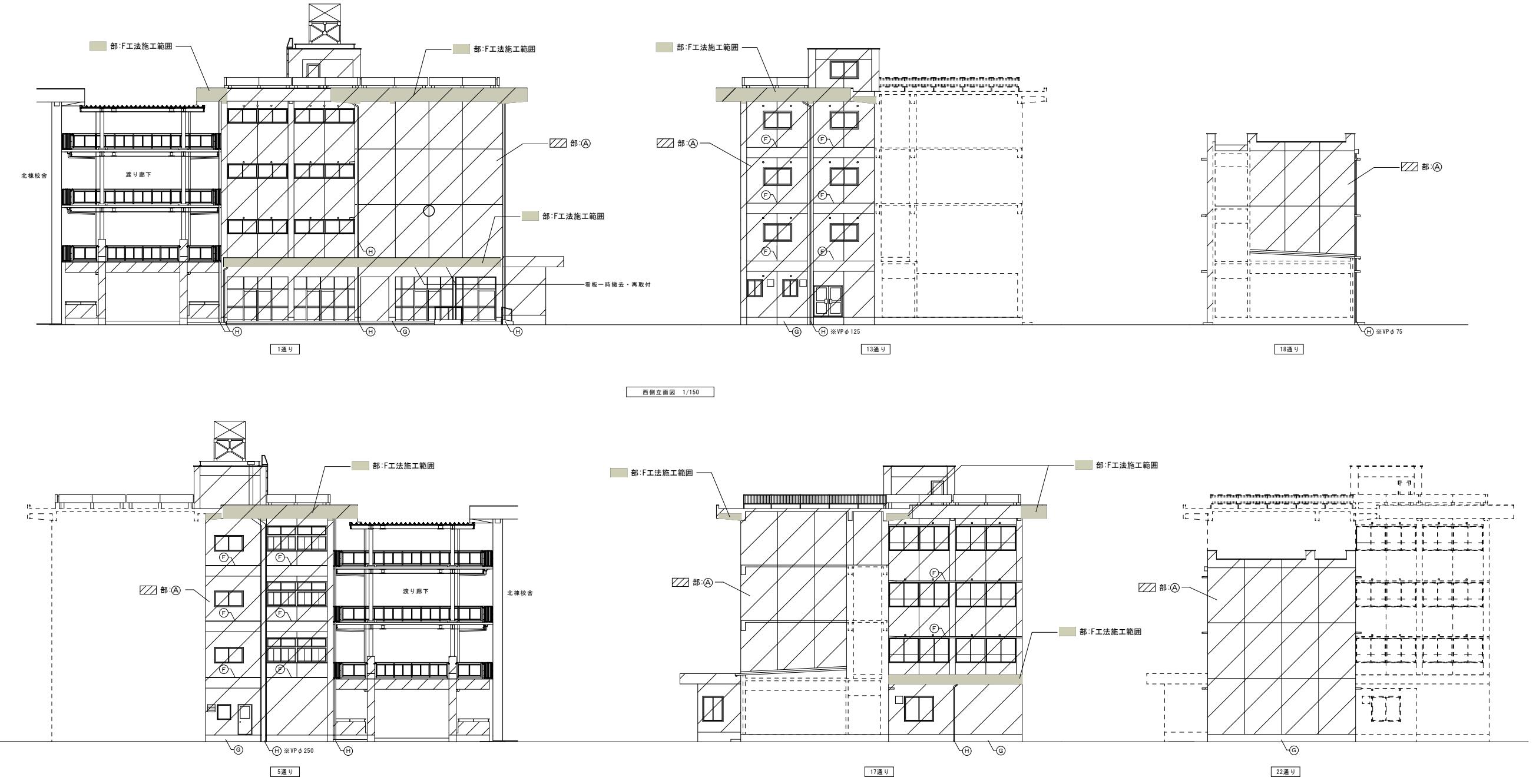
外部建具:变成シリコーン系シーリング(MS-2)打替

外部配管・配線・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装

符号	仕上げ	符号	仕上げ
(A)	既存 外壁:モルタル刷毛引き アクリルシン吹付	(F)	既存 防水モルタル塗り
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
(B)	既存 軒裏:モルタル刷毛引き アクリルシン吹付	(G)	既存 巾木:モルタル金コテ押え
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付	改修	既存のまま
(C)	既存 耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	(H)	既存 竪縫:VPφ100 (特記なし)、φ75、125、250
	耐震CON壁:下地調整の上、複層塗材E塗り(トップ2回塗り)		改修 撤去の上 カラーVPφ75、100、125、250取付(SUS組み金具)
	耐震プレース:既存のまま		
(D)	既存 外壁石縫合有部 アクリルシン吹付		
改修	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、複層塗材Eローラー塗り		
	軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、外装薄塗材E吹付		
(E)	既存 鉄部:塗装仕上げ		
改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		

A1:100%

A2:50%



共通事項  
外装薄塗材E:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

複層塗材Eローラー塗り:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

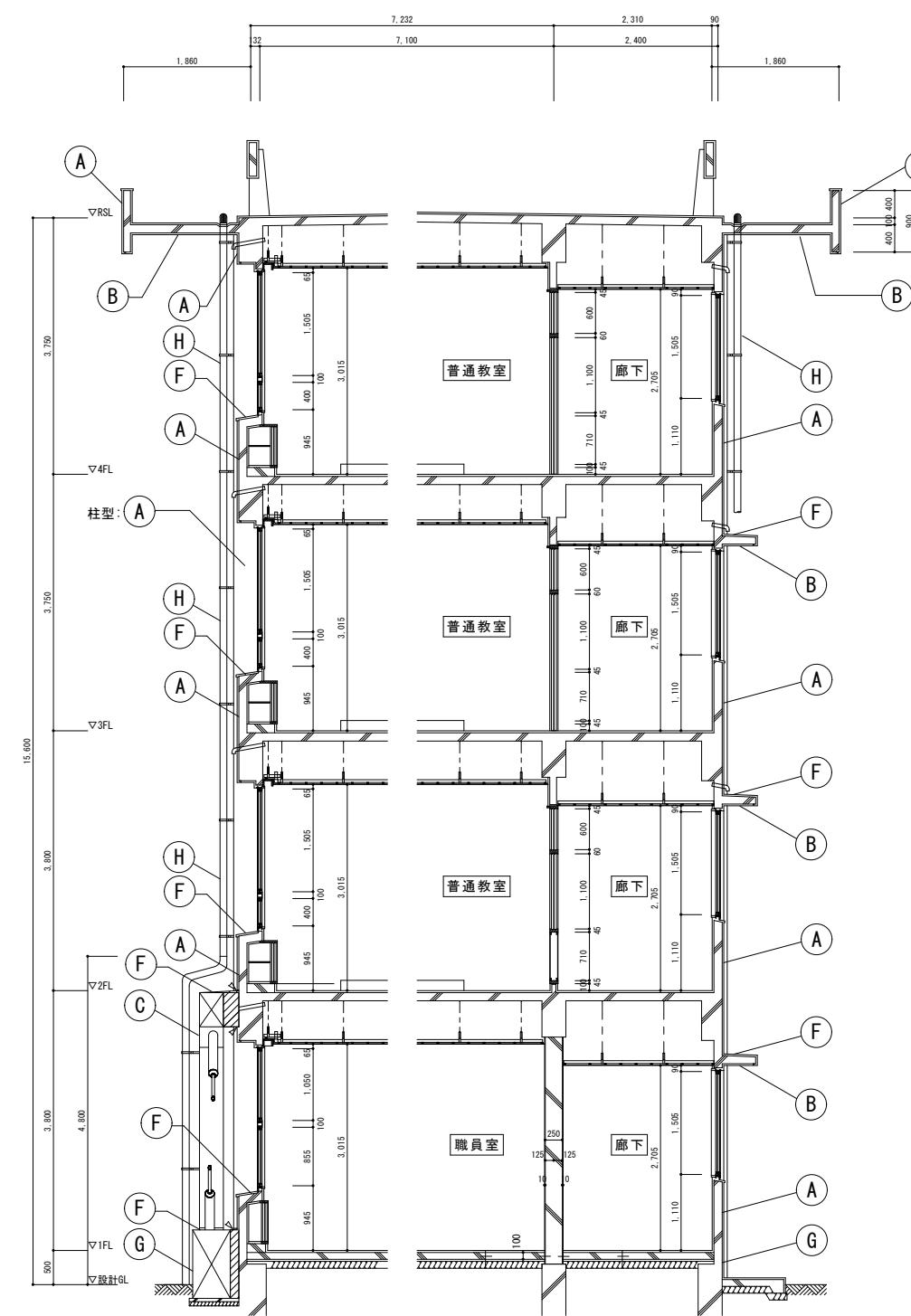
外部建具:变成シリコーン系シーリング(MS-2)打替

外部配管・配線・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装

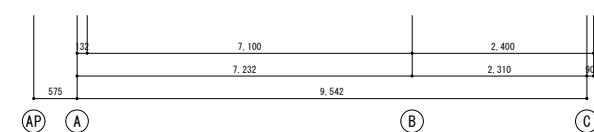
符号	仕上げ	符号	仕上げ
(A)	既存 外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(F)	既存 防水モルタル塗り
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
(B)	既存 軒裏:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(G)	既存 巾木:モルタル金コテ押え
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付	改修	既存のまま
(C)	既存 耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	(H)	既存 竪縫:VPφ 100 (特記なし) φ75, 125, 250
	耐震プレース:PC鋼材		改修 撤去の上 カラーVPφ 75, 100, 125, 250取付(SUS締み金具共)
改修	耐震プレース:既存のまま		
(D)	既存 外壁石縫含有部 アクリルリシン吹付		
改修	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、複層塗材Eローラー塗り		
	軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、外装薄塗材E吹付		
(E)	既存 鉄部:塗装仕上げ		
改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		

A1: 100%
A2: 50%

福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事	図面名 立面図(東・西)	縮尺 S=1/150
設計 2025年 4月			
			11 / 14

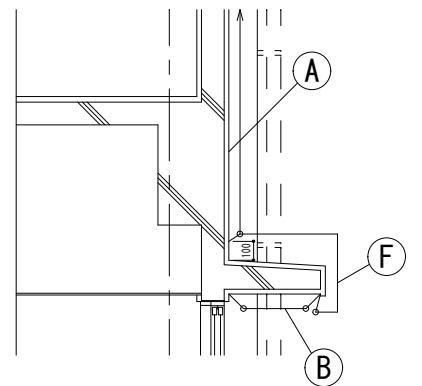


矩計図 S=1/50

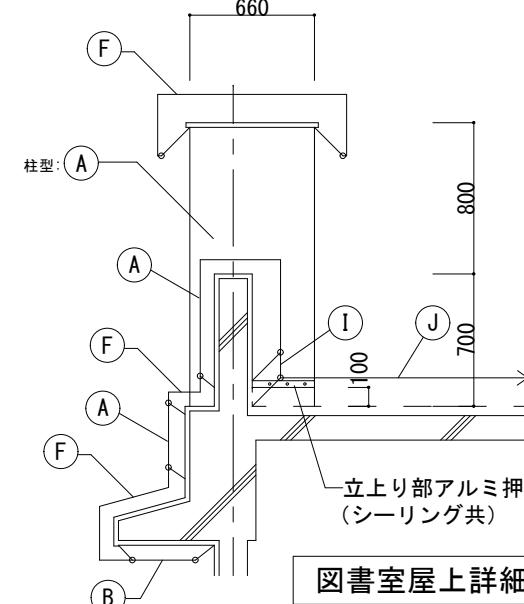


This technical drawing illustrates a drain replacement component, labeled 'B', which is a U-shaped pipe assembly. It features a vertical section on the left and a horizontal section on the right. A callout line points from the label 'ドレン取替' (Drain Replacement) to the top horizontal outlet of the component.

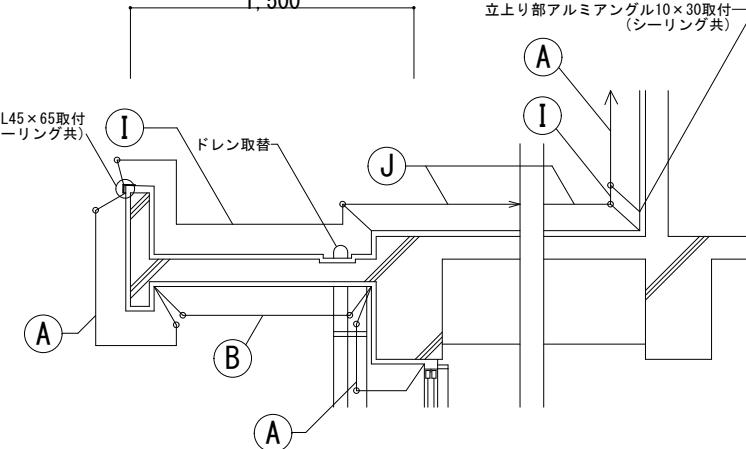
屋上大庇詳細図 S=1/20



北側小庇詳細図 S=1/20

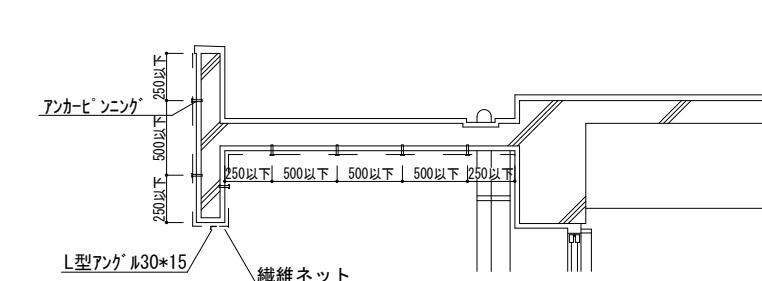


図書室屋上詳細図 S=1/20



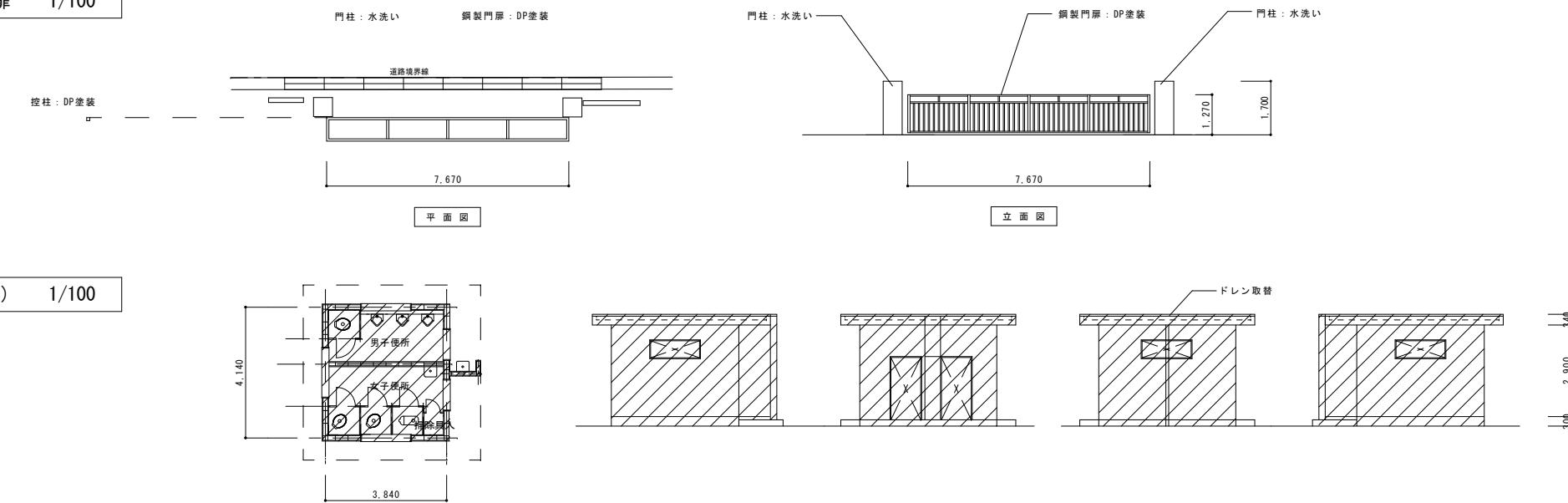
西側昇降口屋上詳細図 S=1/20

符号	仕上げ		符号	仕上げ	
(A)	既存	外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(F)	既存	防水モルタル塗り
	改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り		改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
(B)	既存	軒裏:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(G)	既存	巾木:モルタル金コテ押え
	改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付		改修	既存のまま
(C)	既存	耐震CON壁:外装薄塗材E吹付 耐震鉄部:DP塗装	(H)	既存	縦樋:VP φ100
	改修	耐震CON壁:下地調整の上、複層塗材E塗り(トップ2回塗り) 耐震鉄部:下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)		改修	撤去の上 カラーVP φ100取付(SUS掴み金物共)
	既存	外壁石綿含有部 アクリルリシン吹付	(I)	既存	シート防水(立上り・溝部)
(D)	改修	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、複層塗材Eローラー塗り 軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、外装薄塗材E吹付		改修	撤去、下地調整の上 シート防水(S-F2)
	既存	鉄部:塗装仕上げ	(J)	既存	シート防水(平場)
(E)	改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		改修	清掃、損傷・はくり・浮き部補修の上、シート防水(S-M2)



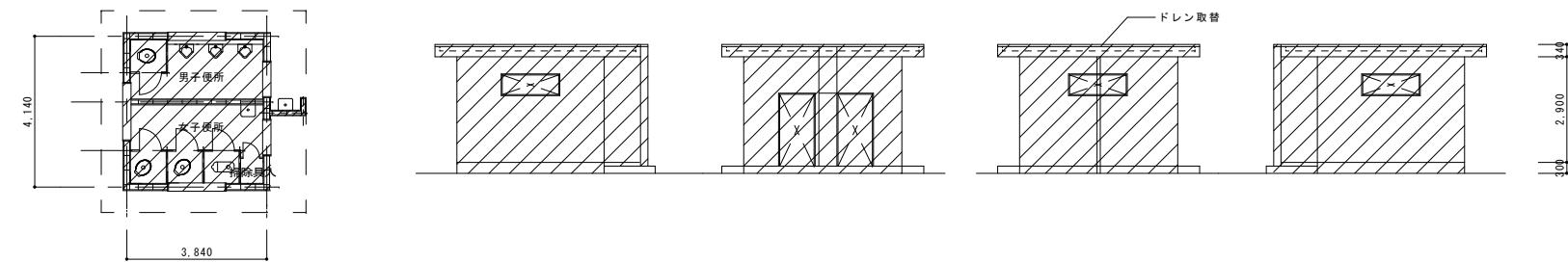
F工法詳細図 S=1/20

西側門扉 1/100

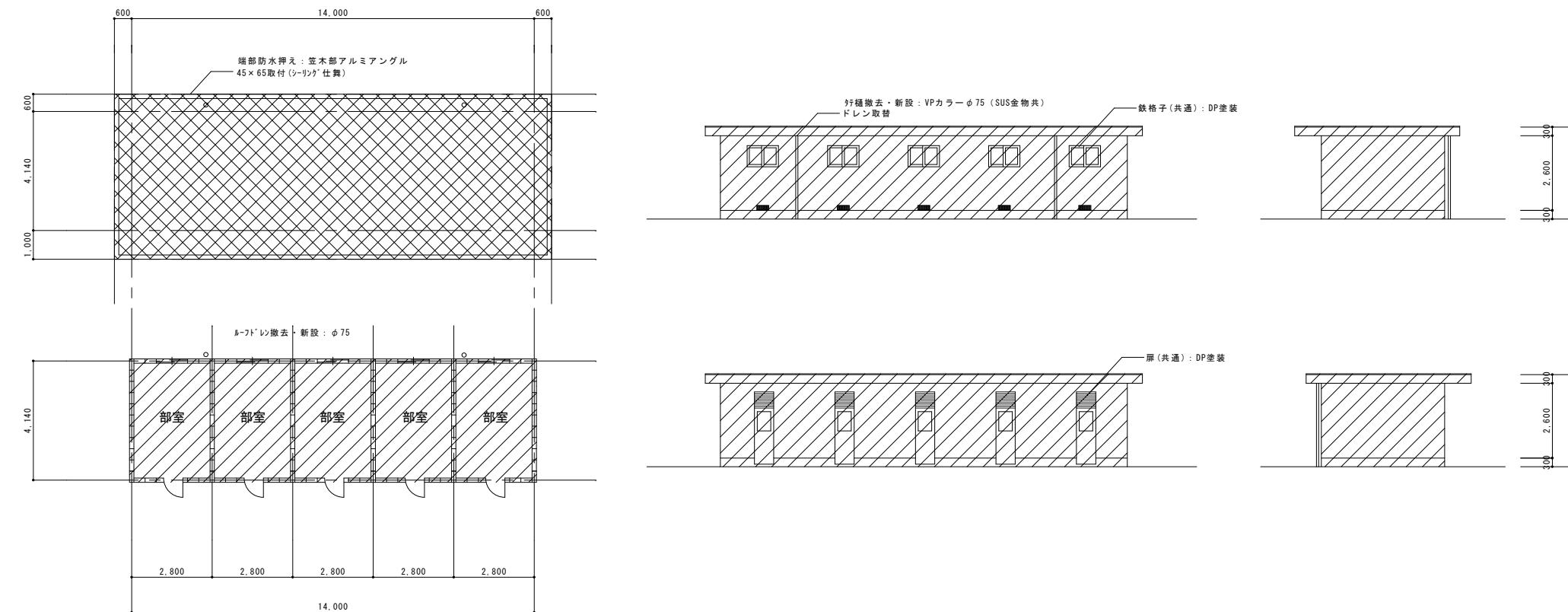


施工範囲	記号	改修内容
外壁部 A		外壁下地調整の上、複層塗材E吹付 軒裏等劣化改修の上、外装薄塗材E吹付 外部道具、合成シリコーン系シーリング(MS-2)打替 堅縫撤去(全員共)の上、堅縫取付カラーベンツφ75(SUS金具共) 開口部鉄格子 DP塗装
庇 B		既存 : 防水モルタルコテ押え 改修内容 : 水洗い、グラック処理、下地調整(自地埋め含む)の上 ウレタン塗膜防水(X-2工法)
耐震壁 C		既存 : 耐震CON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部 DP塗装 改修内容 : 耐震CON壁の土・複層塗材E塗り(トップ2回塗り) 耐震鉄部 下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)
屋上 D		既存 : シート防水 改修内容 : 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=1.5 S-M2機械的固定工法)
屋上 E		既存 : シート防水 改修内容 : 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 端部防水押え : 笠木部アルミアンダル45×65取付(シーリング仕舞) 端部防水押え : 立上部アルミ押え45×65取付(シーリング仕舞) (既存シート防水部分は撤去) 脱気筒 : SUS脱気筒取付

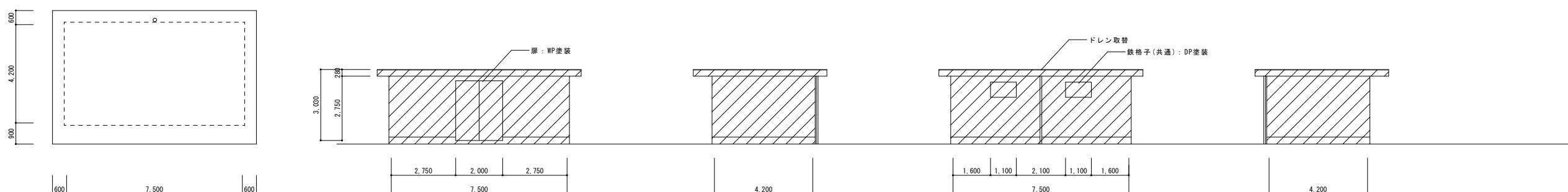
便所(21) 1/100



部室(25) 平面図・立面図 S=1/100



倉庫(20) 平面図・立面図 S=1/100



A1 : 100%

A2 : 50%

福山市建設局建築部営繕課

2025年 4月

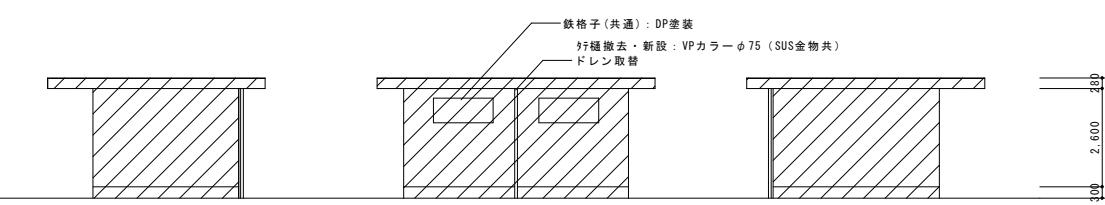
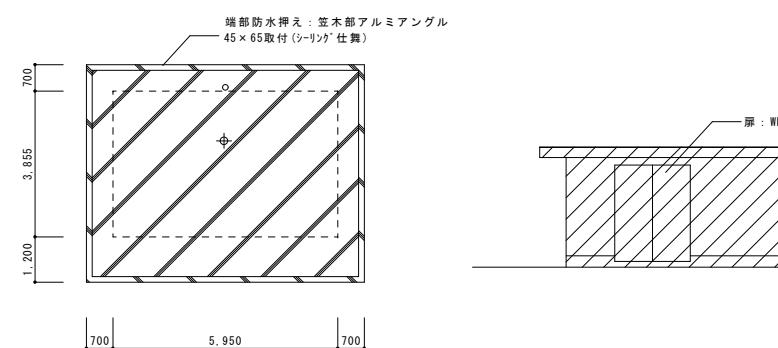
工事名称  
福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事図面名  
附属棟 平面図・立面図 No. 1

図面No

縮尺  
S=1/100

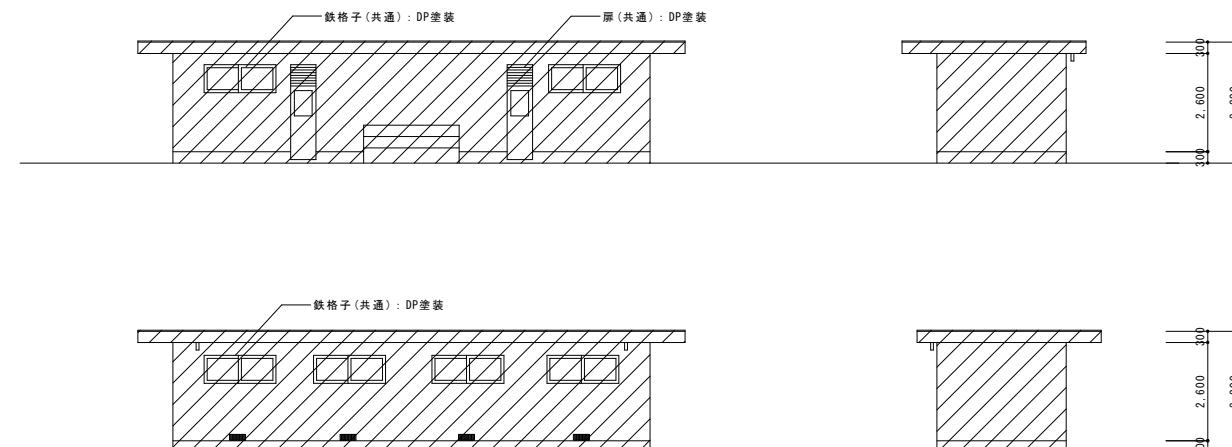
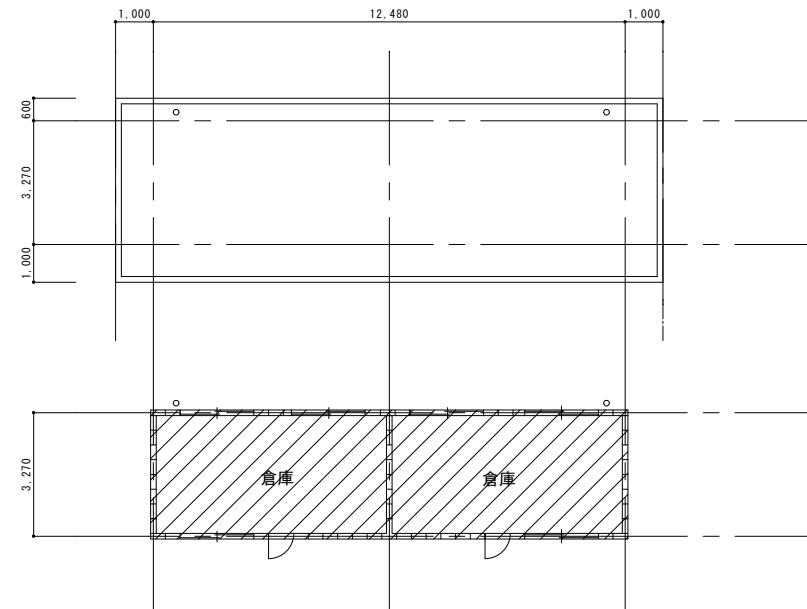
13 / 14

倉庫(19) 平面図・立面図 S=1/100

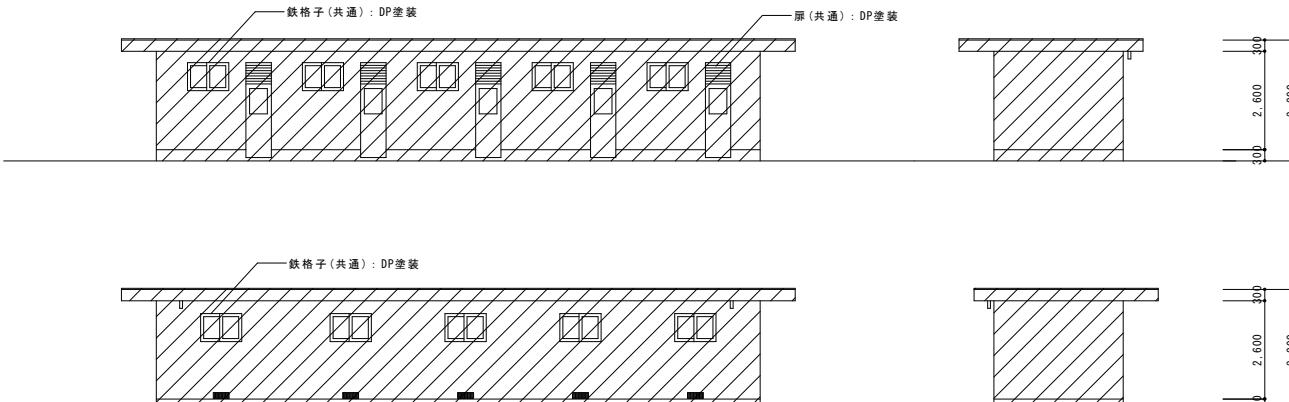
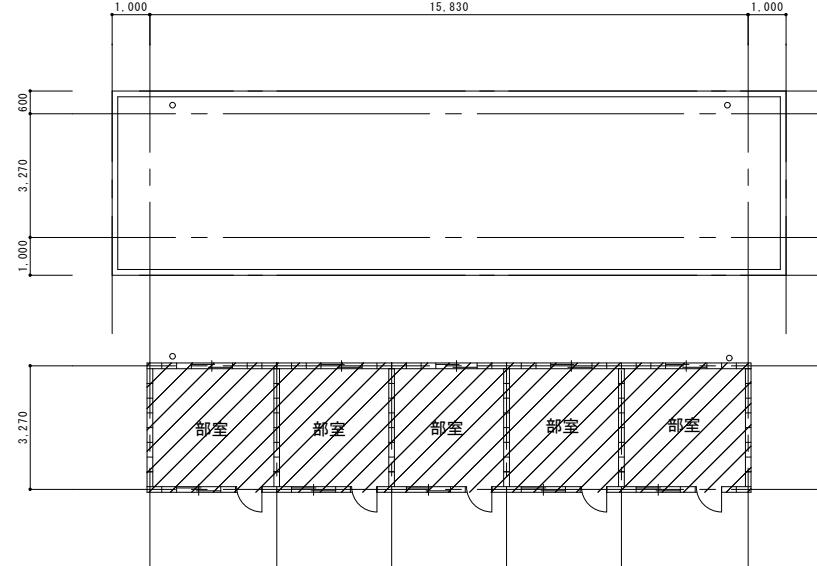


工事符号及び工事内容		
施工範囲	記号	
外壁部 A	既存: 防水モルタルコテ押え 耐震等劣化改修の上、複層塗材E吹付 軒裏等改修具、変成シリコン系シーリング(MS-2)打替 堅縫撤去(全員共)の上、堅縫取付カラーベンツφ75(SUS金具共) 開口部鉄格子 DP塗装	改修内容 外壁下地調整の上、複層塗材E吹付 軒裏等劣化改修の上、外装薄塗材E吹付 軒裏等改修具、変成シリコン系シーリング(MS-2)打替 堅縫撤去(全員共)の上、堅縫取付カラーベンツφ75(SUS金具共) 開口部鉄格子 DP塗装
庇 B	既存: 水洗い、クリック処理、下地調整(自地理め含む) ウレタン塗膜防水(X-2工法)	改修内容 耐震CON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部 DP塗装
耐震壁 C	既存: 耐震CON壁 下地調整の上、複層塗材E塗り(トップ2回塗り) 耐震鉄部 下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)	改修内容 耐震CON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部 DP塗装
屋上 D	既存: シート防水 改修内容: 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=1.5 S-M2機械的固定工法)	改修内容 シート防水(平場)
屋上 E	既存: シート防水 改修内容: 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 端部防水押え: 箕木部アルミアンダル45×65取付(シーリング仕舞) 端部防水押え: 立上り部アルミ押え45×65取付(シーリング仕舞) (既存シート防水部分は撤去)	改修内容 シート防水(立上り・消結)
脱気筒	中箇所: SUS脱気筒取付	鉄部: 下地処理の上、銷止め塗料・耐候性塗料DP塗

倉庫(10) 平面図・立面図 S=1/100



部室(12) 平面図・立面図 S=1/100



A1: 100%

A2: 50%

# 参考数量書

§ 工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事

§ 工事場所 福山市神村町10004番地

## 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

## 設 計 書

工事名称 福山市立大成館中学校南棟校舎外壁改修工事  
工事場所 福山市神村町 10004 番地

防水改修、外壁改修、塗装改修

対象建物	南棟校舎 鉄筋コンクリート造 延べ面積 3,847 m <sup>2</sup>	4階建
渡り廊下	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	4階建
便所	コンクリートブロック造 延べ面積 16 m <sup>2</sup>	平家建
部室(25)	コンクリートブロック造 延べ面積 58 m <sup>2</sup>	平家建
倉庫(20)	コンクリートブロック造 延べ面積 31 m <sup>2</sup>	平家建
倉庫(19)	コンクリートブロック造 延べ面積 22 m <sup>2</sup>	平家建
倉庫(10)	コンクリートブロック造 延べ面積 41 m <sup>2</sup>	平家建
部室(12)	コンクリートブロック造 延べ面積 52 m <sup>2</sup>	平家建

名 称	数 量	単位	金 領	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		



## 直 接 工 事 費 種目別内訳

3

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

4

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

5

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

6

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

7

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

8

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

9

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

10

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

11

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

12

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

13

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

14

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

15

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

16

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

17

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

18

## 直 接 工 事 費 中科目別内訳

19

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

20

## 直 接 工 事 費 中科目別内訳

21

部室(12)					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式		
外壁改修工事	塗装改修工事	1	式		
計					
発生材処分	発生材運搬費	1	式		
発生材処分	発生材処理費	1	式		
計					

## 直接工事費 細目別内訳

22

南棟校舎		仮設工事	直接仮設			
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 頓	備 考
養生(外壁改修)		771	m <sup>2</sup>			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	463	m <sup>2</sup>			
開口養生	割り増し	973	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け (外壁改修)		771	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	463	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 10m未満 150日	524	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 20m未満 150日	4,627	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場	150日 底部 ブラケット 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共	1,075	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	378	m			
移動足場 (ローリング ター)	W=1.5m 1段 期間1ヶ月	1	台			
養生シート張り	防炎 類 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	5,151	m <sup>2</sup>			
金網式養生枠	掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	610	m <sup>2</sup>			
出入口安全対策	コンバネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	9	か所			
既設防球ネット 撤去・復旧		1	式			別紙 00-0001
看板 撤去・復旧		1	式			
金網 一時撤去・再取付	南面 4か所	1	式			
金網撤去	北面 2か所	1	式			
計						

## 直接工事費 細目別内訳

23

南棟校舎		外壁改修工事			外壁劣化改修工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面・仕上塗材改修	3,886	m <sup>2</sup>				
A-2 モルタル面表面劣化処理		167	m <sup>2</sup>				
B-6 モルタル面Uカットシール材注入工法	1.0mm以上 撃動 有り	222	m				
C-2 クラック部モルタル面 兆候 鉄筋処理		184	m				
D-1 モルタル面はつり	0.25m <sup>2</sup> 以上	12	m <sup>2</sup>				
D-2 モルタル面アンカーピン ソニング 部分注入工法 キシ樹脂	0.25m <sup>2</sup> 以下 一般部(16ヶ所/m <sup>2</sup> )	242	m <sup>2</sup>				
D-2 モルタル面アンカーピン ソニング 部分注入工法 キシ樹脂	0.25m <sup>2</sup> 以下 指定部(25ヶ所/m <sup>2</sup> )	49.4	m <sup>2</sup>				
D-2 モルタル面アンカーピン ソニング 部分注入工法 キシ樹脂	0.25m <sup>2</sup> 以下 狹幅部(5ヶ所/m)	176	m				
E-3 モルタル面欠損部処理	樹脂モルタル	15	m <sup>2</sup>				
F 外壁複合改修	ピッネット工法	574	m <sup>2</sup>				
アルミ水切り取付 (材工共)	アルミ製 L-30×15×2.0 ステンレスビス450含む	188	m				
計							

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

24

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

25

南棟校舎		外壁改修工事			防水改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 頓	備 考
水洗净	防水改修 水洗い 加圧力15MPa程度(150 ~ 200kg/cm <sup>2</sup> )	532	m <sup>2</sup>			
タシ・清掃	防水面 タシ・清掃	321	m <sup>2</sup>			
下地調整 改修仕様 (塗膜防水)	下地処理・クラック処理	252	m <sup>2</sup>			
タクマ系 塗膜防水	X-2 立上 小庇・狭隘部含む	252	m <sup>2</sup>			
端部金物撤去		1	式			
既存防水層撤去	屋上防水層 シート防水層 集積共	69.3	m <sup>2</sup>			
下地調整 改修仕様 (シート防水)	シリコンセメント	69.3	m <sup>2</sup>			
合成高分子系ルーフィング シート防水 (S-F2)	接着工法(S-F2) t2.0 材工共	69.3	m <sup>2</sup>			
合成高分子系ルーフィング シート防水 (S-M2)	機械的固定工法(S-M2) t1.5 材工共	211	m <sup>2</sup>			
防水押えアルミアンクリル (材工共)	L-45*60*1.5 ジョイント,ビス含む シリング 共	20.9	m			
防水押えアルミアンクリル (材工共)	L-10*30*1.5 ジョイント,ビス含む シリング 共	83.7	m			
SUS脱気筒	材工共	5	か所			
シリング 撤去	集積共	2,194	m			
シリング	变成シリコン(2成分形)MS-2 15×10 建具周囲	2,194	m			
改修用ルーフドレン (トーラ型)	75 縦型 材工共	4	か所			
改修用ルーフドレン (トーラ型)	100 縦型 材工共	20	か所			
計						

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

26

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

27

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

28

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

29

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

30

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

31

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

32

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

33

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

34

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

35

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

36

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

37

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

38

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

39

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

40

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

41

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

42

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

43

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

44

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

45

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

46

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

47

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

48

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

49

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

50

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

51

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

52

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

53

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

54

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

55

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

56

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

57

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

58

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

59

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

60

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

61

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

62

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

63

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

64

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

65

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

66

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

67

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

68



## 直 接 工 事 費 細目別内訳

70

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

71

### 直 接 工 事 費 別紙明細

72

### 共通仮設費(積上) 明細

73